

中等教育研究開発室年報 第33号 (2020年3月31日発行) 別冊電子版  
2019年度 授業実践事例

社会科・地歴科・公民科 高等学校第I学年

「現代社会」から「公共」へつなげる授業—科学者と軍事研究の問題を考える—

授業者 高田 悟

(教育研究大会 公開授業)

広島大学附属中・高等学校



## 高等学校 公民科（現代社会） 学習指導案

指導者 高田 悟

日時	令和1年11月29日（金） 第2限 10:35～11:25
場所	第1社会科教室
学年・組	高等学校1年3組40人（男子22人 女子18人）
単元	よりよく生きることを求めて 哲学と人間 現代社会（東京書籍），新倫理（清水書院）
目標	1. 問題に関わる関係者の各主張を理解できる。 【知識及び技能】 2. 自己の意見をまとめ表現することができる。 【思考力・判断力・表現力】 3. 他者の立場に立って考えることができる。 【思考力・判断力・表現力】 4. 意見の異なる他者と協働して合意できる規範を作ることができる。 【主体的に学習に取り組む態度】

### 指導計画（全5時間）

- 第一次 ヴィデオ視聴とワークシート記入。  
指導者による講義。デュアル・ユースについて、またギリシア哲学からどう考えるか。  
視聴ビデオ：「クローズアップ 現代 ドローン兵器の衝撃」，「クローズアップ 現代 軍事と大学」  
提示した原則：問答法原則，討議倫理原則 3時間
- 第二次 班ごとの対話（第1回）…問答法原則による討議  
指導者による確認。問答法原則の再確認。 1時間
- 第三次 指導者によるこれまでの流れの確認とまとめ。  
班ごとの討議（第2回）…討議倫理原則による討議  
その後全体で班ごとに発表する。 1時間（本時 1/5）

### 授業について

「現代社会」は、高1で実施しており、1学期は時事問題を取り上げつつ、国際経済や国際政治を中心に学習している。2学期になってからは、「よりよく生きることを求めて 哲学と人間」の単元において、おおよそ源流思想を中心に学習を進めている。そのさい「倫理」の教科書も同時に使用している。

今回は研究大会の教科主題『学ぶ』から『探す』へ—『探す』ために社会科・地歴公民科で何を『学ぶ』のか—に応じて、当該単元において、生徒各自の『探す』につながるような教材を開発することを主眼とし（1）、またあと2年で「現代社会」が無くなり「公共」が登場する事情に鑑みて、「現代社会」が始まって以来40年近い歴史を踏まえて、何を提言できるのかという観点（2）で教材を開発した。

（1）に関して、生徒の課題研究につながるような『探す』力は、結局のところ生徒各自の実人生・生活世界に関わるテーマを設定し、その問題を解決しようとするプロセスを通じて最もよく開発されると考える。従来から比較的理系志望者が多くかつSSHが始まって15年以上が経過した本校の生徒の多くにとって、「科学者と軍事研究」という問題は早晩彼らが直接向き合わざるを得ないであろう問題である。本校の生徒の実状を考えて当該テーマを設定した。

（2）に関して、新学習指導要領「公共」中にある「公共的空間」とはそもそも何であるのか。たぶん、今後「公共」が開始された後も問われ続けるであろうと予想される。それは「現代社会」が開始されて以来、現代という時代は何であるかが問われ続けたのと類似している。しかも現代の最先端の現在が今日ほど流動している時はない。その流動している内容の一つに「公共性」も

あると考える。J・ハーバーマスは『公共性の構造転換』の中で、公共性はヨーロッパにおいて歴史的に作られてきたものであり、しかも「今日、公共世界の崩壊傾向は、紛れもなく現れている」と述べている。その認識は H・アーレントも同様であったであろうし、M・サンデルに関してはアメリカ史に即して同様の認識にあるものと考ええる。我々もまた日本や世界の歴史とその現在の状況に即して「公共性・公共的空間」を考えるのがよいと授業者は考えている。

「公共性・公共的空間」とはそもそも何であるのかということも、「科学者と軍事研究」という具体的テーマについて考える過程において捉えさせたい。何故なら、当該テーマは、科学者個人の問題であるのみならず、それが安全保障に関わるものである以上、日本国民の「公共的」な問題でもあり得るからである。本授業では生徒集団の中に、「科学者と軍事研究」というテーマを題材にして「公共的空間」が創りだされることを期待した。第一次から第三次までの全体を考案するに際して、J・ハーバーマスが提案している討議倫理 (Diskursethik) の考え方から学ぶところが多かった。

## 題 目 科学者と軍事研究について考える

### 本時の目標

1. 「科学者と軍事研究」に関して、自己の考えを根拠をもって述べる。
2. 「科学者と軍事研究」に関して、様々な立場に立って考える。
3. 「科学者と軍事研究」に関して、他者と協働して合意できる規範を作る。

### 本時の評価規準（観点／方法）班

1. 自己の考えを根拠をもって述べるができるか。【思考力・判断力・表現力】
2. 様々な立場に立って考えることができるか。 【思考力・判断力・表現力】
3. 他者と協働して合意できる規範を作ることができるか。【主体的に学習に取り組む態度】

### 本時の学習指導過程

学習内容	学習活動	指導上の留意点
<導入> 前時までの確認	ワークシート確認	問答法原則と討議倫理原則の再確認をさせる。
<展開1> 班ごとの討議(第2回)	班ごとの討議 ワークシート記入	前回の討議との違いを自覚させる。 第1回目の討議を踏まえたうえで、一定の合意に達することに注意させる。
<展開2> 全体で班ごとに発表 <終結> 指導者の講評とまとめ	他班の発表を聴き、自分たちの結論と比較し評価する。	自己の班の合意した結論と比較して聴くようにさせる。
参考文献: J・ハーバーマス『道徳意識とコミュニケーション行為』岩波書店, J・ハーバーマス『討議倫理』法政大学出版局, H・アーレント『政治の約束』ちくま文芸文庫, 池内 了『科学者と戦争』岩波新書, 佐藤 靖『科学技術の現代史』中公新書		

生徒に提示した資料 1 問答法原則＋討議倫理原則

	対話における基本原則
問答法原則 (ソクラテス流を 高田が解釈・改定した もの)	①説得しようと思うな ②むしろ真面目に問い、そして問われたら誠実に答えよ。 ③問う側も問われる側も、そのとき根拠にこだわり続けよ。自分の立場と相手の立場についてそれぞれの根拠を言語化することに全力で取り組み。 ④そして、 <u>はやそれ以上その根拠について問い答えられなくなる場面がある。</u> そこに注目せよ。 ⑤問う立場と問われる立場を代えよ。
討議倫理原則 (ハーバーマス 流を高田が解釈・改定した もの)	⑥U原則 <sup>1)</sup> (T変型タイプ <sup>2)</sup> ) : 参加者全員が納得する言語的表現を模索し続けよ。 そのとき各個人は、 <u>自己が持っている主張の何を削り何を残さねばならないかを熟慮せよ。「私の主張」から「私たちの主張」に如何にしたら到達できるかを考察し続けよ。</u> ⑦D原則 <sup>3)</sup> (T変型タイプ <sup>3)</sup> ) : 各参加者のどのような発言も、それが対話の趣旨に即して真面目なものである限り、その発言を禁じられてはならない。 ⑧追加原則 : <u>当該問題解決の前提としての原則(規範)の確立とその問題への適用を分けよ。</u> 先ず規範を確立し、次に解決のために原則を適用すること。適用に際しては、現在手持ちの知識・情報だけでは十分ではないことを自覚すること。可能な限り知識・情報を収集すること。新たな知識・情報収集の結果、現在の規範の見直しが必要だと思われたら、全員で規範の再検討を行うこと。

\* 生徒への補足説明

対話・討論する者同士が、同じ専門分野に属する専門家で、当該専門分野のテーマについて議論し新たな認識に至る道筋は、「梶山先生流アーギュメンテーション」<sup>4)</sup>しかありえないと思われる。

しかし、問題は、異なる専門家どうし、あるいは専門家と非専門家が対話をし、意志決定を求められる場合、「梶山先生流アーギュメンテーション」だけで十分なのかという問題がある。

その場合に、問答法原則＋討議倫理原則が、活かされると考えられる。

註

1) U=Universalisierung

U原則=普遍化原則：ハーバーマスが、討議倫理において掲げた二つの原則のうちの一つ。

2) T=Takata

T変型タイプ：ハーバーマスが掲げた原則を高田が解釈し、授業用に改定したもの。

3) D=Diskurs

D原則=討議原則：ハーバーマスが、討議倫理において掲げた二つの原則のうちの一つ。

4) 梶山先生=理科の梶山耕成教諭

「梶山先生流アーギュメンテーション」：第4期SSHでは、高1の「総合科学」の時間において、いくつかの教科が、高2の課題研究の準備となるような内容を実施している。今年度、理科では、梶山教諭が、自然科学の事例を挙げつつ、おおよそトゥールミンの考え方に基づき、アーギュメンテーションの授業を行っている。

## 実践上の留意点

### 1. 授業説明

授業設定の趣旨としては、生徒各自の実人生・生活世界に関わるテーマを設定しその問題を解決するプロセスにおいて、最もよく教科主題の「探す」力が育成されるだろうということ、第二に、新科目「公共」に関して、「現代社会」ならびに「倫理」の立場からの問題提起をすること、両方を満たすテーマとして「科学者と軍事研究を考える」を設定したことは指導案に記した。以上2点に加えて、個人的にはさらに、第3期SSH以来の企画「科学と倫理」で、今年度を実施した協働講義「二つの視点から考える原発」（木村真三先生「放射線生物学の視点から原発事故影響を評価する」・八木絵香先生「なぜ、原子力をめぐる議論はすれちがうのか」）の事後学習の意味も兼ね合わせることで、さらに対話型学習の形態として、ソクラテス以来の問答法とハーバーマスの討議倫理の考え方を接合した形態を試みるということも含めていた。

原発が、高度な科学技術であると同時にそれが社会問題であり合意形成の問題であることは3.11以来広く認識された。それと同型のものとして、「科学者と軍事研究」の問題があると考えている。SSH「科学と倫理」で考えさせたテーマを、さらに別の場面設定で考えさせた。どちらも専門家と非専門家の間でどのようなコミュニケーションが可能なのかに関わるテーマである。そのための対話の在り方として、「問答法+討議倫理」という形態を提案した。実際の対話の場面は、二段階である。第一段階では、班の中で、生徒それぞれが防衛省・大学院生・ノーベル賞受賞者の立場に分かれ、互いに問答法を試みた（第2次）。それによって、各役割の便宜上の意見が根拠の認識にまで深まることを期待した。第二段階では、各自の役割という制約は取り除き、班内で各自が一国民になって意見を述べ、しかも班内での統一見解に至ることを求めた（第3次、本時）。その際いきなり、軍事研究の是非について確定するのではなく、その前提としての手続き論における規範を確定することを求めた。

### 2. 研究協議より

・グループワークをしている中でずっと同じ生徒が司会をするのか。

→立候補があればそれでいいし、ないのならジャンケンで決めさせています。

・率直に今日の議論をどう評価されましたか？

→私の準備が悪いにもかかわらず、よく動いてくれたと思っています。ただ一つ言えることは、内容論と手続き論が厳密に区別がついていない生徒がいます。でも手続き論を深めようと思えば内容論なしには深まらない。その意味で満点ではないが、思ったよりは行ってくれたというのが私の評価です。

・このテーマを思いついた理由について教えて欲しい。

→テーマ自体は、数年前、NHKの「クローズアップ現代」で観たことがきっかけです。あのときに高校3年生の総合「科学と現代社会」で生徒に投げかけだけはしました。3年生の問題意識を刺激したことは確かです。テーマとしては従来からあったのを今回高1で授業の形にしたということです。テーマとして切実性があると同時にどれだけ一般性があるかが重要です。

・規範の確立ができていたのか。先生からみてどのようなものを想定されていたのか。

→私自身としては内容論に入る前に、国民の中に本当に知識・情報が共有されているかどうかだと思います。そのうえで内容について国民の意思決定がなされないと、基本的に特定分野の専門家なり特定の立場なりに誘導されると思う。原発もそうだったと思います。生徒にこれまでの流れの中で一番伝えようとしていたのがそのことです。知識情報が共有されることです。もう一つは、要するに戦後70年をどう考えるのかという問題です。これを国民にかければ意見は割れます。しかしそれは早晩来るであろう憲法改正の発議後の国民投票にかかわる問題です。サンデルが「白熱教室」の最後に出していたコンセプト＝共通善にかかわると私は考えています。国民全体で善が共有されているかどうか。それはどのような善なのか。多分この問題に入らざるをえないだろうと思っています。新学習指導要領の「公共」の見方・考え方の中にはこういう視点が入っていないというのが私の捉え方です。

・この授業を通じてどのような主権者・生徒をつくらうとしたのか。

→国民は単独で一人であるわけではないので、個々の個別の my opinion があっても、それがバラバラでは分断が起こります。それをどう our opinion にするのか、これにどう手続き論的に意味あるものにできるか、個人的に私なんかに関わるところかなと思っています。